

**令和 2 年第 3 回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和2年第3回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和2年3月16日（月曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和2年第2回土岐市教育委員会定例会会議録、第1回及び第2回
土岐市教育委員会臨時会会議録の承認
- 日程第3 議第10号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則につ
いて
- 日程第4 議第11号 土岐市学校運営協議会設置要綱について
- 日程第5 教育長報告

本日の出席者

教 育 長
委 員
委 員
委 員
委 員

山 田 恭 正 君
伊 藤 知恵子 君
加 藤 悟 君
大 野 良 子 君
大 橋 廣 君

説明のため出席した者

事務局長
教育次長兼教育研究所長
教育総務課長
生涯学習課長
文化スポーツ課長
給食センター所長
図書館長
子育て支援課長
文化振興事業団事務局長

丹 羽 博 英 君
長谷川 広 和 君
太 田 弘 君
籠 橋 昭 範 君
加 藤 真 司 君
林 孝 子 君
可 知 恭 子 君
田 中 祐 子 君
若 尾 文 臣 君

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長

太 田 弘 君

開会 午後3時00分

山田教育長

只今より令和２年第３回土岐市教育委員会定例会を開催します。

日程第１会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第１５条第２項の規定によりわたくしから、大橋 廣委員を指名いたします。

次に、日程第２令和２年第２回土岐市教育委員会定例会会議録、第１回及び第２回土岐市教育委員会臨時会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第３議第１０号土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。本件について、事務局の説明を求めます。

長谷川教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

伊藤委員

学校運営協議会の委員さんが、従来の１校につき７人以内から１校につき１５人以内とされておりますが、このことは、業務内容に大きな変化があるということでしょうか。

教育次長

コミュニティースクールのスタートは各小学校区に設置するイメージで始めます。学校によって、中学校区で設置したいという話も聞いております。その場合を考慮し２校分で上限１５人として決めました。内容的には、従来の校長からお願いするスタイルから、地域における子どもの育成課題を協議会全体で合議し、皆で責任を持つといった形にしたいと思っております。

大橋委員

複数校で１つの協議会を設置となると、例えば、下石小と妻木小が１つの協議会となることも可能ですか。

教育次長

下石小と妻木小については、現状では、別々に設置予定です。

土岐津地区のように小、中１校の地区では１つの協議会として設置し、協議内容によっては会議の途中で小学校と中学校に分かれ協議していただく仕組みも考えているようです。

大橋委員

委員の人数は、各小学校区で設置したとき、従来１校７人であったものが１５名でもいいわけですね。

教育次長

可能ではありますが、今のところ小学校２校中学校１校の校区では、小学校は従来の７名程度で中学校は１５人を最大とし地区のバランスを考え設置されると思います。

大橋委員

学校運営協議会委員と学校評議員の人選は、地域のＰＴＡ会長さん、保護司さん、民生委員さんなど、ほぼ同様と考えてよろしいか。

教育長

大橋委員の質問については次の議題に入るんですが、各校長から推薦をいただく形としており、選出される方は同じ方になると予想しております。

質疑の内容が次の要綱に踏み込んだものとなってまいりましたので、ここでは管理規則改正について論議していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

伊藤委員

１つの小学校と１つの中学校が統合した運営協議会を設置した場合、一般の方々は地域で連携もあると思いますが、学校の先生方においては日頃からどの学校も小中学校間で連携があるとはイメージできません。そこで、運営協議会を単独で設置するか共同で設置するかの判断は校長か教育委員会かどこで判断するのですか。

教育次長

学校ごとに設置することから校長が判断します。

小と中の連携が不十分という指摘を、この協議会で連携できるようにして地域の子どもたちをみんなで育てて行こうという仕組みを作ろうとしております。そのことから校長、教頭が協議会に参加し連携せざるを得ない状況に変わっていくと考えております。

伊藤委員

規則改正の第14条第3項におきまして、委員の構成が従前より細かく規定されているようですが、これに何か意図があるのですか。

教育次長

資料NO.2の1ページ下段にあります、土岐市版コミュニティースクールが目指す形であります。それを達成するためには、第14条で示した方々を一員として協議会を構成していただくところが必要と考え示させていただきました。

伊藤委員

今までは教職員が入らなかったけれども、これからは教職員が入るといった点が大きな違いの一つですか。

教育次長

これまでの評議委員は校長の求めに対し意見を述べていました。

これからの、学校運営協議会の中では学校も地域の子どもを育てる1つの機関であるといった認識を持ち活動していくといった視点から変更させていただきました。

大橋委員

第14条第3項の関係機関の職員とは誰を想定していますか。

教育次長

具体的な想定はしておりませんが、第3者の立場として、カウンセラーや子どもセンターの委員の方など子どもに関わる幅広い機関の方々が想定されると考えております。

大野委員

資料NO.2の3ページ、共同実施協議会についてですが、市内の学校でのグループ分けは決まっているのですか。

教育次長

3つのグループを想定しておりまして、泉地区と土岐津地区で1グループ、西陵と濃南のグループ、駄知と肥田のグループを想定しております。

加藤委員

25条の2の件ですが、文科省のサイトを見たところ管理規則に当条項を追記すること、ただしこの書き方も可能であることが示されておりました。本来この条文の中に時間等もすべて明記することになるかと思いますが、それをあえてこの形にした理由をお聞かせください。

教育次長

月80時間を超えないようにすることを目標とし、そして80時間を超えないようになったのが土岐市の成果であります。それを45時間を超えないようにすると、4割以上の教員が守れていない状況となってしまいます。そこを目指さないわけではありませんが、実効性があり確実に目標が達成できるようなシステムを別のところで作りながら段階的に進めて行くことが有効的である判断をしたことからこの表現にしました。

大橋委員

今後、細則等を作成する予定はありますか。

教育次長

働き方プラン、もしくは土岐市としての働き方の指針等を作成し、その目標に対し市全体で取り組んでいくことを詰めてまいりたいと思っております。

加藤委員

7条に関する文言があると、時間等を示したことと同じことになると思いますので、この部分は無い方がいいと思いますがどうでしょうか。

教育次長

国が指針として格上げた以上、示すことは必要と考えます。現場の実務においては近隣とも協議しながら今回の表現でスタートすることを決め示させていただきました。

教育長

他に質疑討論はございませんか。

質疑等が無いようですので採決を行います。

日程第3議第10号土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので第10号議案については原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4議第11号土岐市学校運営協議会設置要綱についてを議題といたします。

本件について、事務局から説明を求めます。

太田教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

この要綱はひな形があつてそれに沿ったものでしょうか。

教育次長

全国で先進的に実施しておられるところを調査研究しまして、オーソドックスな形にしたものであります。

加藤委員

事務局というのはどこに設置されますか。

教育総務課長

庶務については第13条で対象学校において処理するとして示しております。

加藤委員

予算処置はどうなりますか。

教育次長

1校あたり30万円の補助予算を予定しておりますので、それを持ちまして運営していただく予定です。

教育長

他に質疑討論はございませんか。

質疑等が無いようですので採決を行います。

日程第4議第11号土岐市学校運営協議会設置要綱については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので第11号議案については原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第5教育長報告でございます。

新型コロナウイルスに関わる処置については、現状春休みまで学校関係は臨時休業。教育委員会関係のイベントについてはほとんどが中止の取り扱いをしております。4月以降のことについては協議会にて報告があると思います。

先が見えておりませんので、どうすべきか悩ましいところであ

りますが、皆さんと協力しながら乗り切っていきたいと思います
のでご支援の程よろしくお願いします。

私からは、以上であります。

ではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和２年第３回土岐市教育委員会定例会を閉会し
ます。

閉 会 午後１６時００分